

猫の譲渡書類

より安心な譲渡を行うために

～ 目次 ～

- ・新しい飼い主さんを募集される方へ
- ・譲渡希望者ヒアリングシート
- ・面会に際してのお願い
- ・トライアルに際してのお願い
- ・譲渡契約書

【ご利用上の注意点】

この書類は、より安心な譲渡活動を行うことを目的として天神猫の会、NPO法人福岡どうぶつ会議所が作成したものです。

必ずしも様々なケースに対応できるものではありません。十分に内容を吟味のうえ、ご自身の責任のもと、ご利用ください。

万が一、トラブルが生じた場合でも、当団体は一切の責任を負いませんので、ご了承ください。

お問い合わせ先

認定NPO法人 福岡どうぶつ会議所 事務局

TEL:092-738-1151 / FAX:092-722-3312 MAIL:info@animal-fukuoka.org

福岡どうぶつ会議所ホームページから資料のダウンロードが出来ます。
<http://www.animal-fukuoka.org/satooya/index.html>

新しい飼い主人を探されている方へ

猫を保護したものの、どうやって新しい飼い主人を探したらいいのか、希望者に何を聞けばいいのか分からないという方のために、一般的な譲渡の流れ(希望者のヒアリング 面会 トライアル 正式譲渡)を説明いたします。また近年では猫の里親詐欺や虐待が紙面を騒がすことがあります。より確実に安全な譲渡を行うことが、そうしたトラブルを防ぐ第一歩になることを十分にご理解くださいますようお願いいたします。

1. 猫を保護したら

まずは飼い猫ではないか確認しましょう。

ご近所の方や近隣の動物病院、管轄の動物管理センターなどに問い合わせましょう。

動物病院で健康診断を受け、健康状態がわかるまでは過度な接触は控えましょう。

* 先住動物がいる場合は隔離してください。

2. 新しい飼い主人を募集しよう

猫の健康状態や性格などを日頃からチェックしておき、血液検査、ワクチン接種などを済ませておきましょう。

動物管理センター、愛護団体などのホームページに掲載を依頼する。

情報誌に情報を掲載する。(新聞やフリーペーパーなど)

チラシを作成し、スーパーや動物病院にはってもらう。

近所の方や知り合いにあたる。

* 情報を掲載しても、なかなか応募がこない場合には、写真や情報を更新することをおすすめします。

3. 応募がきたら

希望者が現れたら、別紙ヒアリングシートにそってできるだけ詳しくお話を聞いてください。

こちらの譲渡の条件(不妊手術、室内飼育、譲渡後の報告など)も伝えましょう。

特に医療費のご負担をお願いしたい場合には、必ず事前に了解をとってください。

* 実際に猫との面会をしてからでは、お断りしづらい場合もあります。少しでも対応に不安な要素があれば、この時点でお断りすることをおすすめします。

4. 面会に来てもらう

まず面会の日取りを決め、その日には猫を連れて帰れないことを伝えてください。

* 猫は面会の後に、こちらから希望者のお宅に連れて行ってください。

連れて行くことが困難な場合でも、譲渡は日を改めて行いましょう。

賃貸物件などにお住まいの場合、管理規約などで猫飼育可能物件かを確認しましょう。

こちらの譲渡の条件を提示し、ご検討をお願いしてください。 * 別紙「面会に際してのお願い」

5. トライアル開始

トライアルの際には、こちらから猫を連れて行き、飼育環境をチェックしてください。

(猫が休めるところがあるか、脱走防止などの工夫があるか、先住猫と隔離できるかなど)

別紙「トライアルに際してのお願い」に署名の上、2部作成し、各自保管して下さい。

* トライアルとは・・・正式譲渡の前に、期間を決めてお試して預かってみること。先住猫がいる場合などは必須です。
飼い主適正試験期間として、希望者が猫を飼育するのにふさわしいかを判断する期間でもあります。

6. 正式譲渡

正式譲渡の際には、猫が適正に飼育されているかを十分に確認の上、譲渡書類を交わします。

譲渡契約書は2部作成し、各自保管します。ワクチン証明書、血液検査報告書なども渡します。

また譲渡後、1週間、1ヶ月、1年など期間を決めて写真入りの報告をいただくようお願いしてください。

* 医療費の一部負担をお願いする場合には、明細を提示してください。

より安全性を高めるために

・猫を渡す前に(面会時)、猫と一緒に希望者の写真を撮る。

里親詐欺などの犯人は顔写真を残すことを嫌います。写真を残すことで証拠にもなります。

・本人確認書類の提示、提出をお願いする。

どうしてもこちらから出向けない場合など、記入した住所にその人が実際に住んでいるのかどうかを確認できます。写真入りの運転免許証、住民基本カードなどが望ましいと思われます。

・里親詐欺などの犯人は簡単に手に入るところを狙うようです。自宅に伺い、飼育環境の確認を行いましょう。

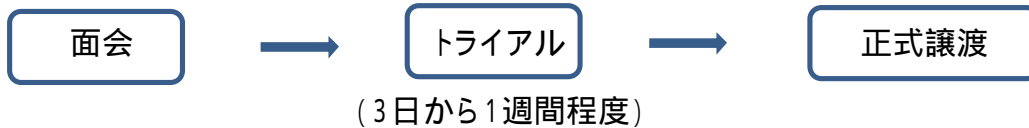
面会に際してのお願い

このたびは 〇〇〇〇 の面会にお申し出いただきありがとうございます。
面会に際しまして、譲渡の条件や流れについてご説明いたします。

1 譲渡の条件

猫を飼育できる環境にある方。共同住宅、賃貸住宅(戸建て)の場合は、猫飼育可であることを確認のうえ、規約をご用意ください。
完全室内飼育で、脱走防止などの工夫をしていただける方。
不妊去勢手術を必ず行っていただける方。
猫の健康状態に留意し、異常がある場合には速やかに診断を受けさせて下さる方。
家族全員が猫の飼育に同意している方。
猫の習性や性格を十分に理解し、適切な飼育を行っていただける方。
愛情と責任を持って、終生飼育できる方。
譲渡後も、適宜、様子をお知らせいただける方。
先住猫がいる場合、不妊去勢手術が済み、室内飼育されている方。
その他

2 譲渡までの流れ



面会ののち、正式譲渡の前にお試し期間として「トライアル」を行います。
トライアルに際しましては、こちらからご自宅に猫を連れて行き、飼育環境の確認を行います。期間は3日から1週間程度を予定しておりますが、猫の様子に応じて、変更することがございます。

トライアル開始の際には、こちらからのお願い事項を記載した書類にご同意の上、ご署名いただきます。

トライアルの結果、譲渡のお申し出を頂いた場合には、同様の内容を記載した譲渡契約書にご記入、ご捺印いただきます。

上記の件を十分にご検討の上、〇〇月〇〇日までにご連絡いただきますよう
よろしくお願いいたします。
何かご不明な点がございましたら、ご遠慮なくおたずね下さいませ。

【連絡先】

トライアルに際してのお願い

このたびは _____ のトライアルにお申し出いただき、
ありがとうございます。
トライアル期間は _____ 月 _____ 日から _____ 月 _____ 日までとします。
トライアル期間中は下記の事項の遵守をお願いいたします。

- 1 猫は環境の変化に弱い動物です。猫の性質をご理解の上、次の事にご留意ください。
移動後は、静かな環境で猫が落ち着けるようにご配慮ください。
脱走防止のため、ゲージなどをご準備下さい。
少なくとも3日は環境に慣れるまで、様子を見て下さい。
- 2 猫の健康状態に留意し、何か異常があった場合には獣医師の診断を受けて下さい。
- 3 トライアル終了日(_____ 月 _____ 日)までに結果をお知らせください。
- 4 幼猫の場合
月齢の関係上、ワクチン接種などの処置ができてない場合がございますので、
ご了承ください。
- 5 先住猫がいる場合
猫のストレスを十分考慮した上で、隔離するなどの工夫をして下さい。
トイレやフード皿は、別個に用意したり、場所を変えたりなどの工夫をして下さい。
先住猫が食べ物を食べない、水も飲まないなどの症状がでることがありますが、
3日程度は様子を見て下さい。
攻撃するなど、お互いに怪我などの危険性がある場合には速やかにお知らせください。
- 6 何か問題が生じた場合には、迅速な対応をお願いいたします。
- 7 トライアルの結果、保護主が猫の返還を求めた場合には、速やかにご対応ください。
(トライアル期間中は、飼い主適正試験期間中であり、所有権の移動はともないません。)

私はトライアルに際し、上記の要件を守ることを約束いたします。

年 月 日

住所

連絡先

氏名

電話

住所

譲渡契約書

このたび、猫の譲渡に際し、以下の要件を守ることを譲渡者【
譲受者【
】双方の間で同意したことをここに確認いたします。

猫	名前	年齢	性別 オス / メス	毛色
---	----	----	------------	----

- 愛情と責任を持って、生涯、飼育いたします。
- 事故防止、病気予防の観点から、完全室内飼育をいたします。
- 適正な時期に不妊去勢手術を行います。
(済み / 予定日 年 月頃)
- 猫の健康状態に留意し、何か異常があった場合には獣医師の診断を受けます。
(次回ワクチン予定日 年 月 日)
- 猫の習性を理解し、トラブル防止につとめます。
- 何か問題が生じた場合には、速やかに連絡をいたします。
- 以上の要件が守られない場合、所有権は譲渡者にもどるものとします

上記の合意の証として、本書2通を作成し、署名、捺印の上、各1通ずつ保管することとします。

年 月 日

譲渡者

印

住所

電話番号

携帯番号

譲受者

印

住所

電話番号

携帯番号